

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	SAMURAI JAPAN INVESTMENTS P T E . L T D .
【住所又は本店所在地】	SINGAPORE10 ANSONROAD #17-20 INTERNATIONAL PLAZA
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
証券コード	6573
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証グロース

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（海外会社）
氏名又は名称	SAMURAI JAPAN INVESTMENTS PTE. LTD.
住所又は本店所在地	SINGAPORE10 ANSONROAD #17-20 INTERNATIONAL PLAZA
事務上の連絡先及び担当者名	千代田・中島・春日井法律事務所 弁護士 中島 龍生
電話番号	03-3201-0123

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社玉光堂
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 江戸見坂森ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂ホールディングス 斎藤 元子
電話番号	03-5408-9950

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社精美堂
住所又は本店所在地	埼玉県熊谷市江南中央一丁目7番2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂ホールディングス 斎藤 元子
電話番号	03-5408-9950

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京書店株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 江戸見坂森ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂ホールディングス 斎藤 元子
電話番号	03-5408-9950

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.43
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年2月7日
訂正箇所	報告義務発生日が間違っていたため訂正致します。 正しくは、2025年1月31日になります。